

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1-01 復興予算について</p> <p>復興に要する費用について、地域の主体性を生かした復興が迅速かつ確実に行われるよう、必要な財源の確保と万全な予算措置を講じるとともに、今後、建築資材等の高騰による事業費の増大が見込まれることから、実勢に応じた適切な措置と入札の執行を行うこと。</p>	<p>復旧・復興工事の本格化に伴い、特に沿岸部の生コンクリートなどの資材価格が著しく上昇しているところであり、毎月実勢価格の動向を把握し、随時、建設資材の設計単価を改定しているところです。</p> <p>また、急激な価格上昇への対応として、工事請負契約締結後における単価適用年月の変更やインフレ条項の適用などにより対応しております。</p> <p>今後とも、実勢に応じた予定価格等の適切な算定に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建設技術振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>1-03 復興予算について</p> <p>復興予算に要する費用について、地域の主体性を生かした復興が迅速かつ確実に行われるよう、必要な財源の確保と万全な予算措置を講じること。</p> <p>また、復興交付金については、復興が完了するまでの間、確実に予算措置が図られるよう、国に対し働きかけること。</p>	<p>国において集中復興期間(平成23年度～平成27年度)後における復興財源スキームを明らかにしていないことや、また、復興まちづくりや復興地域づくりの主要な財源である復興交付金は対象事業が限られており、復興計画に位置づけられた事業や、復興のステージの高まりに伴い多様化する被災地のニーズに十分に対応できない状況となっております。</p> <p>このため、地域の実情や意向を十分に踏まえた復興の取組を迅速に推進するため、復興交付金の対象事業の拡大や柔軟な制度運用を求めるとともに、取崩し型復興基金積み増しへの措置の拡充のほか、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な確保等について、引き続き、国に対して要望・提言を行っていきます。</p>	<p>復興局</p>	<p>総務企画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>2-01 原子力災害対策について</p> <p>あらゆる分野で深刻な風評被害が生じていることから、科学的根拠に基づく正しい情報を分かりやすく発信し、風評被害の防止に努めるとともに、損害賠償に当たっては、被害の実態に見合った十分な賠償が確実かつ迅速に行われるよう措置を講ずること。</p>	<p>県では、市町村等と連携して検査体制の充実強化を図るとともに、検査結果はホームページや「いわてグラフ」等を通じて公表してきました。平成26年3月には県ホームページに放射線測定結果等検索サイトを新たに整備し、より分かりやすい情報発信に努めています。</p> <p>また、平成25年度から、放射性物質の影響に対する意識の高い子育て世代の女性を主なターゲットとして、情報発信から販路拡大までの取組を連動して実施する「いわてブランド再生推進事業」を創設し、風評被害対策の取組みを強化したところです。</p> <p>東京電力に対しては、風評被害を含む全ての損害について、被害の実態に則した十分な賠償を行うよう繰り返し強く求めてきたところであり、国に対しても十分な賠償がなされるよう必要な措置を講じることを要望しています。</p>	<p>総務部</p>	<p>総務室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>2-02 原子力災害対策について</p> <p>特に原木しいたけの生産者は、ホダ場、ホダ木などの放射性物質汚染により、壊滅的被害となっているため、汚染された原木の処分とホダ場の除染、新たな原木の確保など、万全な対策を講じるとともに、生産再開が不可能な生産者に対しては、代替作物のへの取組みへの指導や助成などの支援を行うこと。</p>	<p>県では、これまで生産物とほだ木の全戸検査、経営緊急支援資金の交付や安全な原木の供給、指標値を超過したほだ木の処理、落葉層除去等のほだ場環境整備、栽培方法転換のための簡易ハウス導入支援など、市町村・関係団体と連携しながら、産地再生と経営再建に向けた取組を実施してきたところです。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するとともに、新たに原木購入に要する経費を支援していくほか、一刻も早い原木しいたけの出荷制限の解除に向けて国と協議を進めるなど、引き続き産地再生への取組を強化していきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>3-01 豪雨・台風被害について</p> <p>7月末から10月にかけての局地的豪雨・台風において、甚大な被害を被った土木等の早期復旧・復興が図られるよう、万全な対策を講じること。</p>	<p>7月から10月にかけての被災箇所については、平成25年12月までに災害査定を完了したところです。</p> <p>平成25年の被災箇所は市町村の箇所も多いことから、発注件数や時期等の情報を共有し、早期復旧に向けて取り組んでいます。</p>	県土整備部	県土整備部	B 実現に努力しているもの
<p>3-02 豪雨・台風被害について</p> <p>7月末から10月にかけての局地的豪雨・台風において、甚大な被害を被った農地等の早期復旧・復興が図られるよう、万全な対策を講じること。</p>	<p>これまで県では、被害調査や査定設計書及び発注設計書の作成などについて職員を派遣するなど市町村を支援してきたほか、国の補助事業や起債事業の対象とならない小規模な災害を対象とした県単独の「小規模農地等災害復旧事業」を創設するなどの対策を講じてきました。</p> <p>この結果、平成25年の大雨・台風によって被災した農地約1,400haのうち、河川に隣接し護岸も被災している一部農地を除き、1,340haは作付が間に合う見込みとなっています。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>4 医師及び看護職員の確保について</p> <p>本県においては、未だ診療科の偏在等地域格差や恒常的な医師不足に加え、看護師の不足も生じていることから、医師及び看護師の確保対策を一層強化すること。</p>	<p>県では、岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成や女性医師の就業支援等に取り組むとともに、即戦力となる医師の招聘を行う専担組織を設置するなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。</p> <p>また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生サマーセミナー(就業体験)及び新人看護職員研修体制の整備などの養成・確保策を進めてきたところであり、引き続きこのような取組を推進していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>5 農業政策の見直しについて</p> <p>国では、農業の基幹である米の生産調整(減反政策)の見直しが進められ、農業者はあまりの激変に営農計画に大きな不安を抱いている。</p> <p>このことから、県においては、米政策の見直しに係る諸課題を速やかに把握し、農業者、生産団体、関係機関、市町村との連携を強化し、本県の農業振興を力強く進められたい。</p>	<p>米政策の見直しにあたって、国は、需要に応じた生産の推進のための環境整備を進めるとしておりますが、農業者からは、将来の米の需給状況や米価の動向に不安や懸念が示されており、県では、関係機関・団体で構成する「岩手県元気な地域農業推進本部」で、経営所得安定対策等について取組の在り方などの検討を進め、今後、米の規模拡大のほか、園芸作物の導入なども推進していきたいと考えております。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>6 生産基盤の整備について</p> <p>中山間地の基盤整備はもとより、老朽化している水路、農道の長寿命化と生産環境整備に特段の配慮を講じること。</p>	<p>高齢化や過疎化が進行している中山間地域では、担い手の確保や農地の利用集積が喫緊の課題であり、ほ場や用排水路などの農業生産基盤の整備が課題解決に有効と認識しています。このため、県では自然的・社会的条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤と生活環境基盤を一体的に整備する中山間地域総合整備事業等を計画的に実施しているところです。</p> <p>また、農業生産の拡大や低コスト化に向けて、大区画ほ場や農業水利施設、農道などの保全対策にも取り組んでいますが、整備後の農業用施設が次々に耐用年数に達することから、今後とも更新・補修など計画的な保全対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農村建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>7 松くい虫対策の強化について</p> <p>松くい虫やカシナノガキクイムシ等の病害虫被害の拡散・増加を防ぐため、未発生地域に対する予防対策を強化するとともに、被害状況に応じた防除事業量の確保や、より効果的な駆除技術の開発、被害木の有効活用等の推進を図ること。</p>	<p>松くい虫被害対策については、毎年度松くい虫被害対策実施方針を定め、市町村や関係機関と連携し、それぞれの役割分担のもとに計画的に実施しています。</p> <p>未被害地域に対する予防対策として、被害の北上阻止を目的に設置している松くい虫被害防除監視帯において、松くい虫被害防除監視員による監視を強化し、被害木の早期発見・駆除に努めています。</p> <p>被害まん延地域においては、被害材の利用促進に努めるとともに森林整備事業等を活用した更新伐等の樹種転換の促進に引き続き努めます。</p> <p>ナラ枯れ被害については、ナラ枯れ被害対策の基本方針に基づき、被害の定着・拡大を阻止するため、監視体制を強化するとともに、市町村・団体と連携しながら、早期駆除に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8 国際リニアコライダー誘致について 東北の復興と活性化のため、国際リニアコライダー(ILC)の東北誘致に向けた取り組みを一層強化するとともに、政府や関係自治体、関係団体等と引き続き緊密な連携を図り、受け入れ態勢の整備等に全力で取り組むこと。</p>	<p>県では、ILCを復興のシンボルと位置付け、ILCの実現に向けた活動とILCを核とした科学技術の振興に向けた取組を強化するため、平成26年度から「科学ILC推進室」を設置し、ILCの実現に向けた取組を推進していきます。具体的には、東北ILC推進協議会や北海道東北地方知事会等と一体となった国等への働きかけに加え、ILCの意義等について国内外への周知を図る活動や、ILCを核とした産業振興方策等を、大学、関係自治体、経済団体等と連携しながら、推進していきます。</p> <p>特に、外国人研究者等の受入れ環境については、平成25年度に庁内ワーキンググループで具体的な課題を分析したところであり、平成26年度以降、関係機関と連携・役割分担しながら、更に検討を深め、具体的な取組に反映させていきます。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>9 第71回国民体育大会の施設整備について 第71回国民体育大会開催に要する施設の改修等に係る経費については、競技開催市町村に対し過度の財政負担を強いることのないよう、先催県と同様の財政支援を行うこと。</p>	<p>市町村による競技施設の改修等に対して、国体先催県の例を参考に、市町村の負担を軽減し整備を促進する趣旨から、平成24年7月に補助制度を創設し、同年から市町村への補助を実施しています。</p> <p>今後も、同補助金により市町村の施設整備を支援し、国体開催に向け着実に整備を進めていきます。</p>	国体・障がい者スポーツ大会局	施設課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10 再生可能エネルギーの導入について 再生可能エネルギーの導入・推進を図るため、送電網の増強および各種法令等の規制緩和を国に働きかけること。</p>	<p>県では、平成24年3月に策定した「岩手県地球温暖化対策実行計画」において、再生可能エネルギーによる電力自給率を、平成32年度までに倍増する目標を立て、市町村と連携した太陽光発電立地のマッチングや低利融資制度による支援のほか、防災拠点施設や被災住宅等への導入支援を進めています。こうした取組等により、再生可能エネルギーの導入が進展しつつある一方、今後の立地拡大にあたっては、送電網の接続制約が隘路となる懸念があり、県においては、これまでも国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っていますが、今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行っていきます。</p> <p>また、各種法令等の規制緩和については、国において、平成25年9月に本県が行った復興特区の提案も踏まえて、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入促進について検討が進められ、11月に新たな法律を公布したところです。この法律は、今後、省令や基本方針を定め、施行される予定であることから、県においては、本制度の活用に向け、市町村を支援していきます。</p> <p>なお、この他にも、国においては、平成25年6月に閣議決定した規制改革実施計画に基づき、各種規制緩和に向けた検討等を進めているところですが、今後の導入拡大に向け、更なる規制緩和等が必要な場合は、市町村等と連携しながら、国に対し働きかけていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>11 地域情報化の推進について 情報格差の是正や高度情報化に対応するため、総合的かつ計画的な地域情報化を推進するとともに、地上デジタル放送、ラジオの視聴・難聴地域ならびに携帯電話不感地域の解消対策を推進すること。</p>	<p>県では、地域間の情報通信格差を解消し、国民が等しく情報化の恩恵を享受できる環境を実現するため、ブロードバンドや携帯電話などの情報通信基盤の整備、地上デジタル放送やラジオの受信環境整備の支援等について、国に要望しています。</p> <p>特に、地上デジタル放送の難視対策については、総務省及び日本放送協会に対し、県内全世帯の恒久対策を暫定衛星放送が終了する平成27年3月までに確実に完了させるように要望を行っています。</p> <p>県としては、市町村や放送・通信事業者と連携し、国の支援制度を活用しながら、引き続き地域情報化を推進していきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
12-01 少人数学級および高校再編について 小中にわたる少人数学級を一層推進すること。	<p>本県においては、35人以下学級について、平成18年度から小学校1年生、平成19年度から小学校2年生、平成24年度からは中学校1年生まで拡充して実施しているところです。さらに、平成25年度からは小学校3年生まで拡充し、平成26年度には小学校4年生まで拡充して実施する予定です。これを他の学年に拡充していくためには、国の中・長期的な定数改善計画の策定が必要不可欠であり、定数改善計画の策定について、国に対して引き続き要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
12-02 少人数学級及び高校再編について 県立高校の少人数学級を一層推進すること。また、県立高等学校整備計画の策定に当たっては、地域の意見を十分尊重すること。	<p>県立高校の学級編制は「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(標準法)において1学級の生徒数は40人を標準とすると定められており、それによって編制された学級数を基本として教職員定数が定められています。したがって、現行の標準法で少人数学級を実現するためには、県独自で多額の予算が必要になるため、財政上難しい状況にあります。少人数学級は実現していませんが、県内のほとんどの高校では習熟度別授業、チームティーチング授業、選択授業等により、少人数での指導が様々な場面で実施されており、成果を上げています。</p> <p>平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げて議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課、学校教育室	B 実現に努力しているもの
13 道路整備関係予算の増額について 道路整備に係る要望が多いことから、道路整備関係予算を増額し、市町村と連携しながら社会資本の整備推進に努めること。	<p>県では、道路整備に関して、平成26年度当初予算において重点施策として位置づけ、予算を措置し取り組むこととしています。</p> <p>また、地方の道路を計画的かつ着実に進めるための財源については、安定的に確保されるよう、関係市町村と連携を図りながら、引き続き国に対して要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	A 提言の趣旨に沿って措置